

(注 1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。

(注 2) _____ には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴 1 年 3 か月未満の場合に使用する。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。